

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	三重県教育委員会
指定したモデル地域名	県立稲葉特別支援学校 津市立榊原小学校 津市立栗葉小学校 津市立久居西中学校 県立久居農林高等学校

概 要

モデル地域の構成（平成 26 年 5 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
津市教育委員会	小学校 2 校、中学校 1 校
三重県教育委員会	高等学校 1 校、特別支援学校 1 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

知的障がいのある児童生徒が在籍する特別支援学校、中学校区 3 校（小学校 2 校、中学校 1 校）、高等学校 1 校が、交流及び共同学習に取り組んだ。

対象校 5 校による合同交流会では、花苗の植え付けをテーマとした活動を行った。特別支援学校との学校間交流では、芸術科目（美術）や体験活動（製菓）を通して、多様な児童生徒に対応した交流及び共同学習の場面や環境を設定し取組を進めた。

取組では、特別支援教育連絡協議会を組織し対象校の連携を強めるとともに、合理的配慮協力員の巡回相談により、一人一人の特性に応じた相談支援を実施した。

2. 取組の概要

【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

対象校 5 校による特別支援教育連絡協議会では、専門家による助言や評価を受けるとともに、各校担当者と合理的配慮協力員による事務担当者会を開催し全体運営を行った。これら協議会や担当者会及び交流及び共同学習には、県教育委員会担当者、市教育委員会担当者も参加し、取組状況の把握や指導・助言、児童生徒の様子や支援についての状況等を把握した。

【モデル地域内における取組】

交流及び共同学習の実施内容は以下のとおりである。

- ・久居西中学校区特別支援学級交流会への参加（音楽交流）
- ・久居農林高等学校と高等部の学校間交流（製菓交流）
- ・久居西中学校と中学部の学校間交流（スチレン版画、粘土、運動、音楽活動等）
- ・久居農林高等学校 JRC（ボランティア）部と寄宿舎生との交流（寄せ植え、コースター作り、茶道体験活動）
- ・対象校（5校）による合同交流会（花苗の植え付け活動）

また、合理的配慮協力員の巡回相談を活用し、各学校の教員に交流及び共同学習の実施内容と児童生徒の様子を還流することで、事業内容の理解を図り、合理的配慮の普及と各学校の児童生徒支援に役立てることができた。主な活動状況は以下のとおりである。

- ・対象校間の連絡、調整
- ・学校間交流、合同交流の活動計画の検討
- ・中学校区における巡回相談、合理的配慮に係る指導及び支援
- ・児童生徒の実態把握、各校間の相互理解促進
- ・通常の学級における合理的配慮についての助言
- ・各種資料、教材の作成（プランター壁面飾り、支援器具等）
- ・校内支援委員会、校内研修会への指導・助言
- ・個別の指導計画の作成活用等相談
- ・教員への教育相談や保護者教育相談の支援

さらに、県教育委員会主催による特別支援教育研究実践報告会を開催し、事業の取組や成果と課題の報告を行った。

3. 成果及び課題

【成果】

- ①特別支援学校の児童生徒への合理的配慮として、小グループやペア活動の工夫、視覚支援と興味関心の持てる教材使用や道具の選定、体験活動を重視した授業内容の設定等を行うことができた。対象児童生徒は、落ち着いて学習に参加し、進んで他の児童生徒と共同作業を行うなど、お互いが協力しながら学習する姿につながった。
- ②芸術科目や体験活動を通して、多様な児童生徒に対応した交流及び共同学習の場面や環境を設定することができ、交流及び共同学習の幅が広がった。
 - ・音楽療法での交流（小学部、中学部）
 - ・製菓（クッキー）での交流（小学部、中学部、高等部）
 - ・芸術科目（スチレン版画、粘土等）での交流（小学部、中学部）
 - ・体験活動（寄せ植え、コースター作り、茶道体験活動）での交流（寄宿舎生）
 - ・対象校5校による合同交流（花苗の植え付け活動）（小学部、中学部、高等部）
- ③地域におけるインクルーシブ教育システムを構築していく上での学校間のネットワークをより深めることできた。
- ④交流及び共同学習での作品を使用した地域啓発カレンダーの配布により、保護者や地域を対象としたインクルーシブ教育システム構築への啓発を進めることができた。
- ⑤特別支援学校が中心となり、教材を活用した地域交流会や地域支援発達フォーラムを実施するなど、地域や学校間における特別支援教育のネットワークを深めることができた。
- ⑥事業の成果について、県教育委員会主催で特別支援教育実践報告会を実施し、共有化を図ることができた。

【課題】

- ①交流及び共同学習の充実に向けて児童生徒の評価を共有するために、評価規準の設定、評価シートの作成や活用について、対象校同士で検討する必要がある。
- ②協議会や事務担当者会では、限られた時間の中で内容の充実を図ることが大切である。学習指導案の共有や打合せシートの活用により、円滑な協議を行う必要がある。
- ③教員の専門性向上のために、実践を共有し積み上げていくことが重要である。事業で実施した学校間交流、合同交流だけでなく、居住地校交流での実践も環流し提供した合理的配慮についての共有を行うことで、専門性の向上を図る必要がある。
- ④2年間の事業実績と構築したネットワークを生かし、対象校との交流及び共同学習を今後も継続していきたい。そのために、これまでの活動内容を振り返り実施可能な交流及び共同学習を検討するとともに、特別支援学校の地域支援を充実させる必要がある。

※三重県では「障害」を「障がい」と表記